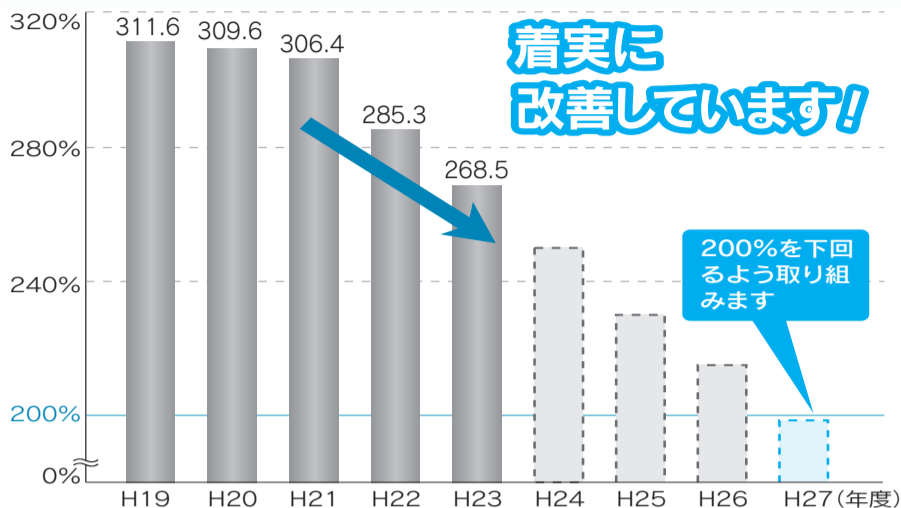


# 財政健全化の見通し

## 脱 財政危機の次のステップ 将来負担比率の改善 連結実質赤字比率の解消・市債残高の低減

【図1】将来負担比率の推移

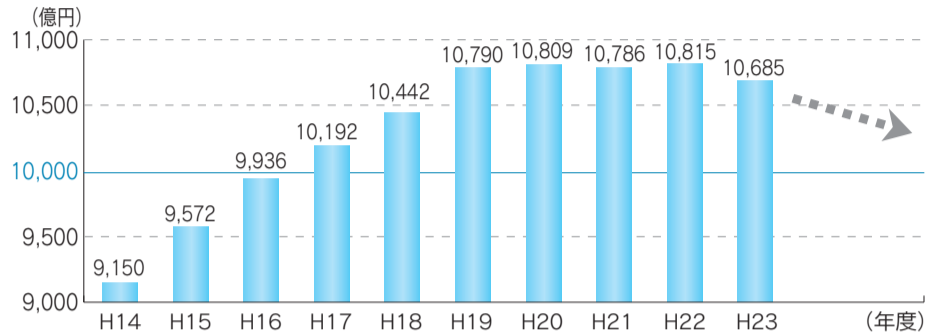


問い合わせ 財政課 ☎245-5077 FAX245-5535

財政健全化の取り組みを進めてきた結果、脱・財政危機の第1ステップとして、借金返済のピークである平成27年度における実質公債費比率が、25%を下回ることが確実にになりました【1面】。

今後は、次のステップとして、平成27年度前後に将来負担比率が、200%を下回るよう取り組んでいきます【図1】。さらに、連結実質赤字比率(2.43%)【1面】の解消、全会計の市債残高(1兆685億円)【図2】が1兆円以下となるよう取り組んでいきます。

【図2】全会計の市債残高の推移



### 平成25年度 指定自転車駐車場定期利用の申し込み

申込期間 12/1(土)~15(土)

12月1日(土)~15日(土)、自転車と原動機付自転車(50cc以下)を対象に、指定自転車駐車場(有料)の平成25年度定期利用の申し込みを受け付けます。

詳しくは、各自転車駐車場管理棟(以下「管理棟」)、各区役所地域振興課および蘇我・千城台・高洲の各コミュニティセンターで配布する「指定自転車駐車場定期利用事前受付のお知らせ」(以下「お知らせ」)をご覧ください。市ホームページでもご覧になれます。



**利用料金** 自転車駐車場によって異なります。詳しくは、お知らせをご覧ください。

**利用期間** 来年4月1日(月)~平成26年3月31日(月)

**申込方法** 12月15日(土)消印有効。お知らせに添付の往復はがきに必要事項を記入して、〒260-8722千葉市役所自転車対策課へ郵送。電子申請による申し込みもできます(12月1日(土)9:00~15日(土)23:00受信有効)。申し込み多数の場合は抽選。

**結果通知** 往復はがきで申し込みの方には、来年1月4日(金)以降に結果通知書を発送します。電子申請で申し込みの方には、来年1月8日(火)にEメールで結果を通知。市ホームページでも公表します。

**利用登録** 当選した方は、利用登録の手続きが必要です。駅ごとに手続きの日時・場所が異なりますので、お知らせまたは市ホームページをご確認ください。なお、郵送や電子申請での手続きはできません。

**追加募集** 来年2月15日(金)~22日(金)、管理棟、各区役所で追加募集を行います。申し込み多数の場合は抽選。なお、追加募集は、郵送や電子申請では受け付けません。

\*追加募集の情報は、来年2月15日(金)、市ホームページ、管理棟、各区役所で公表します。

\*追加募集後に空きがある場合は、来年3月26日(火)から管理棟で、先着順で利用申し込みを受け付けます。

**注意** 平成25年度内に、次の自転車駐車場の定期利用の方法が変更になります。申し込みの際はご注意ください。

| 名称             | 変更内容  |
|----------------|---|
| 蘇我駅第11(来年8月開設) | 開設までは、蘇我駅第9自転車駐車場をご利用ください。                    |
| 千葉駅西口第1        | 来年12月に自転車駐車場の位置が変わります。                        |
| 東千葉駅第3・千葉寺第5   | 来年4月から定期利用の料金を値下げします。                         |
| 西千葉駅第3         | 一時利用専用になるため、平成25年度の定期利用の募集は行いません。             |
| 鎌取駅第6          | 来年4月に鎌取駅第8自転車駐車場へ統合し、定期利用カード(ICカード)を廃止します。    |
| 鎌取駅第7          | 来年4月から定期利用の料金を値下げします。また、定期利用カード(ICカード)を廃止します。 |

問い合わせ ・市役所コールセンター ☎245-4894 FAX248-4894  
・自転車対策課 ☎245-5149 FAX245-5591

### 小学4年~中学3年生の入院医療費が現物給付に

12月1日診療分から、小学4年~中学3年生の入院医療費の助成を、現物給付(利用者が窓口で支払う入院医療費を、市が自己負担額を助成し、保護者負担額のみとする制度)で受けることが可能になりました。

現物給付を利用するには、子ども医療費助成受給券が必要です。対象のお子さんに入院予定がある場合は、事前に受給券の交付申請を行ってください。

#### 助成方法

| 11月30日診療分まで償還払い                                     | 12月1日診療分から現物給付                               |
|---|--|
| いったん医療機関で入院医療費を支払った後、市に申請することで、後日、市が保護者負担額を除いた額を助成。 | 医療機関の窓口で、健康保険証と子ども医療費助成受給券を提示し、保護者負担額のみを支払い。 |
| *健康保険が適用されない診療は、助成の対象となりません。                        |  |
| *保護者負担額は入院1日につき300円です。ただし、市民税所得割が課税されていない方は無料となります。 |  |
| *現物給付は、県内医療機関での入院医療費に限ります。県外医療機関での入院医療費は償還払いとなります。  |  |
| *緊急入院などの場合は、償還払いとなることもあります。                         |  |
| *小学3年生以下のお子さんの助成内容に変更はありません。                        |  |

**申請方法** 申請書とお子さんの健康保険証の写しを、各保健福祉センター子ども家庭課に提出。申請書は、同課で配布。市ホームページからも印刷可。なお、平成24年1月1日に千葉市に住民票がない方などは、保護者(生計中心者)の平成24年度市町村民税課税証明書の提出も必要です。

#### 問い合わせ

- 各保健福祉センター子ども家庭課
- 中央 ☎221-2172 花見川 ☎275-6421 稲毛 ☎284-6137
- 若葉 ☎233-8150 緑 ☎292-8137 美浜 ☎270-3150
- 子ども企画課 ☎245-5178 FAX245-5547

12/3月~9日は  
男女共同参画週間

### 男女がともに認め合い 喜びも責任も分かち合う社会へ

市では、全ての人が性別に関係なく尊重され、個性と能力を発揮できる社会を実現するため、「男女共同参画週間」を設けています。

誰もが暮らしやすい豊かな社会をつくるため、できることから始めよう!  
**ワークライフバランスを実践しましょう!**

仕事、家庭・地域生活、自己啓発など、日常における活動の調和を図りましょう。事業者の方は、個人に応じた多様な働き方を提供しましょう。

#### 家庭の仕事を分かち合いましょう!

料理や洗濯、掃除、育児、介護などの家事は、家族で分担しましょう。

#### ご利用ください! 各種相談

##### ハーモニー相談室(女性専用)

電話相談または面談(要電話予約☎209-8771、初回は電話相談のみ)  
水・金・土・日曜日10:00~16:00、火・木曜日14:00~20:00

##### 男性専用電話相談 相談専用電話☎209-8773

毎週金曜日18:30~20:30

問い合わせ 男女共同参画センター(中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)  
☎209-8771 FAX209-8776。月曜日、祝日休館。

問い合わせ 男女共同参画課 ☎245-5060 FAX245-5539